

2007 年 2 月 5 日

料金収納払込票（本部控）紛失に関するお詫びとご報告

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、2007 年 1 月 23 日（火）にお客様からお預かりいたしました料金収納の払込票(本部控)を店舗からの回収後に紛失する事故が発生いたしましたので、お客様をはじめ関係各位にご迷惑、ご心配おかけいたしましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございません。

現在当社では、該当するお客様に対して経緯のご報告ならびにお詫びを順次実施しております。

なお、お預かりいたしました料金に関しましては、店舗受付時点で収納処理が完了しております。また、現時点で該当のお客様の情報が悪用された事実はありません。

当社では、本件を重く受け止め、再発防止に向け、代行収納業務における払込票の管理体制を再点検し、個人情報の適正な取扱いを一層徹底してまいります。

本件発生の経緯と現時点の状況につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 発生日時

2007 年 1 月 23 日（火）午前 6 時 45 分から午前 9 時 00 分の間

2. 紛失場所

帳票類集配センター（兵庫県伊丹市）から吹田センター（大阪府吹田市）への配送到着まで

3. 紛失物および紛失物に係わるお客様情報

- ・ 料金払込票（本部控）42 件
- ・ 払込票の種類により、お名前のみ、またはお名前・ご住所が記載されています。

4. 経緯と現時点の状況

- (1) 1 月 23 日（火）午前 4 時 5 分、セブン-イレブン西宮花園町店より、料金収納払込票（本部控）の入った回収専用バッグ（施錠済み）を帳票集配員が受け取りました。
- (2) 午前 6 時 45 分頃、店舗からの集配を終え、帳票類集配センターにて回収専用バッグを集配員とセンター要員が確認し、その後車両に搬入しました。
- (3) 吹田センター到着後、事務所で確認したところ、同店舗の回収専用バッグが見あたらないことが判明いたしました。
- (4) 同日午前 9 時 15 分以降、関係者が、帳票類集配センター内・吹田センター内、およびその周辺、車両、配送ルートを手分けして捜索しましたが、発見できませんでした。
- (5) 1 月 26 日（金）午後 3 時頃、所轄の伊丹警察署に紛失届を提出いたしました。
- (6) これまでの調査により、上記回収専用バッグは、店舗での受け渡し、店舗からの集配車両への搬入は正常に行われた上で、帳票類集配センターに持ち込まれたことが確認されており、その後の配送過程以降において紛失したものと推測されます。
- (7) その後、連日にわたり配送ルート周辺および各センター周辺を捜索しておりますが、本日現在発見できておりません。
- (8) 現時点で該当のお客様の情報が悪用された事実はありません。

以 上